

山 梨 労 働 局  
 南 部 町  
 平成30年4月18日 発表

担当 山梨労働局 職業安定部職業安定課  
 課長 野澤 公道  
 地方労働市場情報官 長田 光市  
 電話 055-225-2857

南部町役場 企画課  
 課長 望月 一 弥  
 電話 0556-66-2111

### 「平成30年度 南部町雇用対策協定に基づく事業計画」の策定について

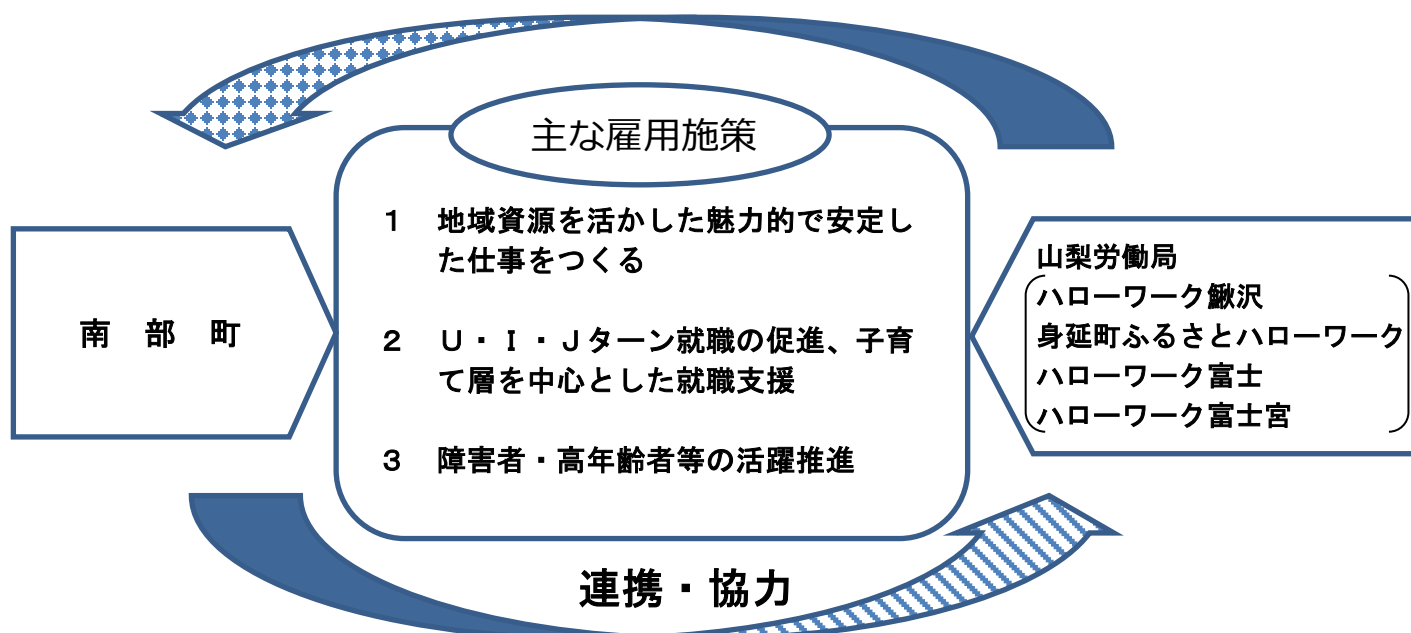
南部町と山梨労働局は、「南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる人口減少及び雇用問題に係る諸施策のほか、町と国が行う雇用に関する施策を、効果的かつ一体的に実施するため、平成29年4月より「南部町雇用対策協定」を締結しています。

同協定に基づき、毎年度事業計画を策定することとしており、「平成30年度 南部町雇用対策協定に基づく事業計画」を策定しましたので、これにより、ハローワーク鵜沢・身延町ふるさとハローワークのほか静岡県内のハローワーク富士・富士宮とも連携し、南部町と山梨労働局との連携を強化していきます。

#### ※添付資料

1. 平成30年度 南部町雇用対策協定に基づく事業計画
2. 雇用対策協定について

#### 「平成30年度 南部町雇用対策協定に基づく事業計画」のイメージ



平成30年度

南部町雇用対策協定に基づく  
事業計画

南 部 町

山梨労働局

# 「平成30年度 南部町 雇用対策協定事業計画 概要版」

～Nanbu・Fuji・Fujinomiyaしごとプロジェクト～

「南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる地域の人口減少及び雇用問題に係る諸施策のほか、雇用・労働環境の改善のための施策をより一層効果的に進めるため、南部町と山梨労働局（ハローワーク鵜沢）は、雇用対策協定を締結し推進しています。

労働局と雇用対策協定を締結した県内市町村は南部町が初めてです。

## 南部町

## 山梨労働局

### 連携・協力

1. 地域資源を活かした魅力的で安定した仕事をつくる。

1. 静岡と山梨の合同就職面接会を富士宮市にて開催
2. 静岡県内の求人情報（ハローワーク富士・富士宮）の南部町内における情報発信
3. ハローワーク鵜沢による南部町への出張職業相談会の実施
4. 新たに創出された「しごと」に対するマッチング支援の実施（道の駅「なんぶ」への人材確保支援）
5. 農林業分野におけるマッチング支援の実施

2. U・I・Jターン就職の促進、子育て層を中心とした就職支援

1. ハローワーク富士・富士宮における南部町の求人情報コーナーの設置
2. 労働局・ハローワークが実施する県内外の企業説明会、就職面接会において町の支援制度を周知
3. 労働局における町の支援制度のPR
4. 南部町役場内、道の駅「なんぶ」構内に設置の「求人情報コーナー」において求人情報を提供
5. 子育て層を中心としたマッチング支援の実施

3. 障害者・高齢者等の活躍推進

1. 町から誘導があった者に対する就職支援
2. 障害者雇用及び高齢者雇用に係る支援制度等の広報
3. シルバー人材センターへの案内・誘導の実施

1. 地域資源を活かした観光産業の振興と交流の拡大
2. 次世代につながる魅力ある農林業の推進
3. 飛躍的に向上する交通利便性を活かした企業誘致・新規企業の促進
4. 日常的な暮らしを支える商業の活性化

1. 若者や子育て層のニーズに合った定住環境の整備
2. 新規住民の受け入れの推進
3. 就労支援によるU・I・Jターンの促進
4. 南部町役場内及び道の駅「なんぶ」構内に「求人情報コーナー」を設置

1. 障害者や高齢者の社会参加の推進
2. 障害者や高齢者等の個別支援が必要な者のハローワークへの誘導
3. 障害者雇用及び高齢者雇用に係る支援制度等の広報
4. シルバー人材センターへの案内・誘導の実施

## 目次

第1	趣旨	.....	1 P
第2	重点取組事項	.....	1 P
第3	具体的な実施事項	.....	1 P
1	地域資源を活かした魅力的で安定した仕事をつくる	.....	1 P
2	U・I・Jターン就職の促進、子育て層を中心とした就職支援	.....	3 P
3	障害者・高齢者等の活躍推進	.....	4 P
4	南部町と山梨労働局（ハローワーク鵜沢）が共同で定める数値目標	.....	5 P

## 第1 趣 旨

南部町（以下「町」という。）と山梨労働局（以下「労働局（ハローワーク 鯉沢）」という。）は、「南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる人口減少及び雇用問題に係る諸施策のほか、町における雇用・労働環境の改善のための施策を、相互に連携してより一層効果的に取り組むため、平成29年3月15日「南部町雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、町及び労働局（ハローワーク 鯉沢）は、それぞれが行う施策を総合的、効果的かつ一体的に実施するため平成30年度の事業計画を次のとおり策定し推進する。

## 第2 重点取組事項

- 1 地域資源を活かした魅力的で安定した仕事をつくる
- 2 U・I・Jターン就職の促進、子育て層を中心とした就職支援
- 3 障害者・高齢者等の活躍推進

## 第3 具体的な実施事項

### 1 地域資源を活かした魅力的で安定した仕事をつくる

#### 【町が実施する事業】

##### （1）地域資源を活かした観光産業の振興と交流の拡大

- ・新たな観光資源の掘り起こしや、既存及び新規の観光資源を有機的に連絡する観光ルートの設定、体験農業や芸術産業など農林水産業と連携した観光を推進することにより、町の主要産業の1つとして観光・レクリエーション産業を育成し、新たな「しごと」を創出する。

##### （2）次世代につながる魅力ある農林業の推進

- ・農林業の生産基盤を整備するため、高齢化する従業者や新規就業者の労働条件の改善を図る（農林業生産基盤整備事業）とともに、若者を中心に農林業の担い手となる人材の発掘・育成に努める。（農林業担い手育成事業）
- ・新たな品種の活用も含めた特産品の開発、ブランド化、販売促進を進めるとともに、地場産品などの販売機会を拡大するなど、生産流通体制を強化する。

- (3) 飛躍的に向上する交通利便性を活かした企業誘致・新規起業の促進
- ・企業誘致用地整備事業により、中部横断自動車道による交通利便性等を勘案した企業誘致用地を整備し、企業誘致を積極的に進める。
  - ・人材育成事業により、若年者の定住を促進し、進出企業に就労する人材をハローワーク等との連携により確保する。
- (4) 日常的な暮らしを支える商業の活性化
- ・消費者ニーズに対応した商店経営に向けて人材育成、経営支援を図るとともに、多店舗が立地する複合商業地の整備を検討するとともに、巡回買い物サポートカーの運行、独居高齢者等を対象とした家事支援サービスなどの新しい業態の展開を促進する。

**【労働局（ハローワーク 鵜沢）が実施する事業】**

- (1) 静岡と山梨の合同就職面接会を富士宮市内にて開催
- ・静岡県のハローワーク富士・富士宮と、ハローワーク 鵜沢が合同で就職面接会を実施し、地域企業の人材確保及び地域求職者の就職促進を図る。
- (2) 静岡県内の求人情報（ハローワーク富士・富士宮）の南部町内における情報発信
- ・町内を就業場所とした求人情報に加えて、南部町からの通勤可能な地域（ハローワーク富士・富士宮管内）の求人情報を南部町役場内の「求人情報コーナー」にて提供。（道の駅「なんぶ」構内の「求人情報コーナー」へも求人情報を提供予定）
- (3) ハローワーク 鵜沢による南部町への出張相談会の実施
- ・毎月1回、南部町役場において出張相談会を実施する。
- (4) 新たに創出された「しごと」に対するマッチング支援の実施
- ・観光産業・農林業・商業の振興や町の行う企業誘致により、町内への立地や雇用拡大を検討または実施している企業に対して、労働市場や人材ニーズに関する情報を提供すると共に、人材確保のために必要な支援（就職面接会、雇用関係助成金の活用など）を行う。（平成30年7月開業予定の道の駅「なんぶ」への人材確保支援）
- (5) 農林業分野におけるマッチング支援の実施
- ・農林業分野における人材ニーズに対して、新たな担い手の就農を実現するため、ミニ面接会などによるマッチング支援を実施する。

## 2 U・I・Jターン就職の促進、子育て層を中心とした就職支援

### 【町が実施する事業】

- (1) 若者や子育て層のニーズに合った定住環境の整備
  - ・優良な住宅の供給により、若者のU・I・Jターンを促進する。
  - ・若者のU・I・Jターンを促進するため、定住奨励策を検討する。
  - ・若者や都市住民のU・I・Jターンを促進するため、首都圏や静岡県都市部住民に向けた広報活動を実施する。
  - ・南部町に住み、静岡市等で働くことも奨励し、アクセスの良い地区への住宅の確保やそれらをしやすい雰囲気・環境づくりを進めると共にハローワークと連携した情報提供に努める
- (2) 新規住民の受入の推進
  - ・若者や子育て層の定住促進と並行し、田園居住型住宅の供給や空き家利用を促進するなど、新規住民の受入を推進する。
- (3) 就労支援によるU・I・Jターンの促進
  - ・町内及び周辺都市の就労に関する情報を積極的に発信・提供し、U・I・Jターン就職の促進と町内に住み町内で働く、または町内に住み周辺都市で働くなど、多様な働き方のニーズに応える。
- (4) 「求人情報コーナー」を設置
  - ・役場内に「求人情報コーナー」を設置し、定住支援に関する情報と求人情報をはじめとする就労に関する情報を提供し、就職希望者をハローワークの職業相談窓口へ誘導する。（道の駅「なんぶ」構内にも「求人情報コーナー」を設置予定）

### 【労働局（ハローワーク鵜沢）が実施する事業】

- (1) ハローワーク富士・富士宮における南部町の求人情報コーナーの設置
  - ・ハローワーク富士・富士宮に、南部町内を就業場所とした求人情報コーナーを設置して、U・I・Jターン希望者だけでなく、町内へ通勤可能な求職者なども含めて広く情報提供を行う。
- (2) 労働局・ハローワークが実施する県内外の企業説明会、就職面接会において町が行う定住支援制度や就労に関する情報を周知
  - ・山梨県及び静岡県の労働局及びハローワークが実施する県内外の企業説明会、就職面接会において、町が行う定住支援制度や就労に関する情報を積極的に周知する。

- (3) 労働局における町の支援制度のPR
- ・山梨労働局のホームページやハローワーク鯉沢・富士・富士宮において、町の支援制度のパンフレットを展示するなど積極的な周知を行う。
  - ・また、U・I・Jターン希望者について、町の相談窓口へ誘導する。
- (4) 南部町役場内の「求人情報コーナー」において求人情報を提供
- ・南部町設置の「求人情報コーナー」において求人情報を提供する。（道の駅「なんぶ」構内の「求人情報コーナー」へも求人情報を提供予定）
  - ・町より誘導のあったU・I・Jターン就職希望者に対して職業相談を行うとともに、ハローワークに来所したU・I・Jターン就職希望者に対して町が行う定住支援制度の情報提供や町の相談窓口への誘導を行う。
- (5) 子育て層を中心としたマッチング支援の実施
- ・町内への転入や定住を検討する若者や子育て層に対し、就職情報の提供や個別相談などのマッチング支援を行う。

### 3 障害者・高齢者等の活躍推進

#### 【町が実施する事業】

- (1) 障害者や高齢者の社会参加の推進
- ・ふれあいいいきサロンやシニアクラブなど、障害者や高齢者の社会参加を促進する。
  - ・障害者や高齢者が住み慣れた地域に住み続けることが出来るよう、生活支援サービスの充実を図る。
- (2) 障害者や高齢者等の個別支援が必要な者のハローワークへの誘導
- ・就職を希望する障害者や高齢者、生活保護受給者などをハローワークの職業相談窓口へ誘導する。
- (3) 障害者雇用及び高齢者雇用にかかる支援制度等の広報
- ・町の広報誌等を通じて、障害者雇用及び高齢者雇用にかかる支援制度の他、障害者雇用率制度や高齢者雇用確保措置制度を広報する。
  - ・障害者や高齢者の雇用が可能な企業の情報をハローワークへ提供する。
- (4) シルバー人材センターへの案内・誘導の実施
- ・就職を希望する高齢者や高齢者雇用が可能な企業に対して、公益社団法人峡南広域シルバー人材センターの利用について案内・誘導を行う。



**【労働局（ハローワーク鯉沢）が実施する事業】**

**（１）町から誘導があった者に対する就職支援**

・町から誘導のあった就職を希望する障害者・高齢者・生活保護受給者などに対し、必要に応じて個別求人開拓を実施するなど、早期就職に向けてきめ細かな就職支援を行う。

**（２）障害者雇用及び高齢者雇用にかかる支援制度等の広報**

・町内の企業に対して障害者雇用を要請するとともに、就労を希望する町内在住の障害者に対して、町と連携して早期就職を図る。  
・町より情報提供を受けた、障害者雇用が可能な企業や高齢者の雇用が可能な企業に対し求人開拓を行う。

**（３）シルバー人材センターへの案内・誘導の実施**

・就職を希望する高齢者や、高齢者雇用が可能な企業に対して公益社団法人 峡南広域シルバー人材センターの利用について案内・誘導を行う。

**4 南部町と山梨労働局（ハローワーク鯉沢）が共同で定める数値目標**

目 標 項 目	平成30年度目標
ハローワークの紹介による 南部町内企業への就職者数	85人以上

目 標 項 目	平成30年度目標
若者転入世帯数 (40歳未満の転入世帯数)	80世帯

目 標 項 目	平成30年度目標
南部町内企業における障害者雇用率の達成企業割合	100%

目 標 項 目	平成30年度目標
南部町内企業における希望者全員が 65歳以上まで働くことができる企業の割合	100%

# 「雇用対策協定」について

## 雇用対策協定とは

自治体と国が一体となって総合的に雇用対策に取り組むために自治体の長と労働局長が締結する協定

## 全国の締結状況

47都道府県117市町村にて締結  
(平成30年4月1日時点)

## 締結の目的

「地域の雇用の安定・向上を図る」ことを目的とし以下により推進

- ① 自治体と国が連携・協力して重点的に取り組む課題を明確化、認識を共有する。
- ② 課題解決のため、自治体と国が取り組む事項・連携して取り組む事項を明確化し、一体的に実施する。
- ③ 自治体と国との間で日常的・継続的に連絡調整を行う枠組みを新たに構築する。(運営協議会を設置し、事業計画の進捗管理及び実績評価を行うなど確実な連携を図る。)

## 締結の効果

労働局・ハローワークとの更なる連携強化、地域の雇用対策の課題・役割の共通認識による住民サービスの向上

- ① 協定に基づく「事業計画」を自治体と国が共同で策定することにより、自治体の長の意見が反映されやすくなる。
- ② 協定により自治体の長と労働局長は必要な要請を相互にしやすくなる。
- ③ 自治体と国の役割分担が明確化し、雇用対策を効果的に実施できる。
- ④ 自治体と国との間で共通認識が生まれ、同じ方向を向いて雇用施策を実施することが可能になり、更なる住民サービスの向上に繋がる。



自治体の実施する産業施策・福祉施策と国(労働局・ハローワーク)の全国ネットワークを活かした雇用のセーフティネット機能が、それぞれの強みを発揮しつつ連携することで相乗効果を生み住民サービスの向上を図る。